

各位

平成30年7月豪雨による被害に遭われた 皆さまに対するご融資のお取扱いについて

このたびの平成30年7月豪雨により被害に遭われた皆さまには、謹んでお見舞い申し上げます。

株式会社池田泉州銀行（頭取 鶴川 淳）では、被害に遭われた方に対し、平成30年7月10日（火）から、災害復旧を目的としたご融資の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

■ ご融資のお取扱いについて

	個人のお客さま	法人・個人事業主のお客さま
対象商品	リフォームローン	災害対策融資
対象者	今回の豪雨により被害に遭われた方	（①または②のいずれかに該当） ①今回の災害により直接的または間接的に影響を受ける事業者 ②災害復旧の支援に積極的に取り組む事業者
資金用途	災害復旧にかかる住宅の補修資金等	災害の影響により必要となる事業資金
融資金利	（年）1.7%（変動金利）を適用いたします （参考）店頭表示金利（年）2.875%	当行所定金利（お客さまのご事情を考慮のうえ個別に対応させていただきます）
融資期間	15年以内	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内
融資金額	1,000万円以内	1億円以内
取扱期間	平成30年7月10日（火）～平成31年3月29日（金）	

●お申込みに際しては当行所定の審査があります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

以 上